



2022年12月23日  
箱根登山鉄道株式会社

## 障がい者割引が適用されるお客さま向けの新たなPASMO（障がい者用PASMO）のサービス概要について

箱根登山鉄道株式会社（本社：神奈川県小田原市 社長：抱山洋之）では、2023年3月18日より障がい者割引が適用されるお客さま向けの新たなPASMO（障がい者用PASMO）によるサービスを開始いたします。

障がい者PASMOは、障がい者割引が適用されるお客さまにも、よりシームレスかつ快適に、関東圏などをご利用いただくことができます。

障がい者PASMOのサービス内容については下記のとおりです。

### 記

#### 1. サービス開始日

2022年3月18日（土）（予定）

#### 2. 発売箇所

当社鉄道線各駅窓口（ただし、無人駅や駅係員無人時間帯を除く）

#### 3. サービス概要

2022年9月14日 [関東ICカード相互利用協議会のプレスリリース](#)をご覧ください。

#### 4. 利用方法

障がい者用PASMOは本人用・介護者用を同時かつ同一行程で乗車される場合に、自動改札機またはバス運賃機にて、割引運賃を自動精算してご利用いただけます。本人用・介護者用を別々または単独でご利用いただくことはできません。また、ご利用の際は、障害者手帳などの携行が必要となります。

※ 交通事業者によって、利用条件が異なる場合があります。

#### 5. お問い合わせ先

箱根登山鉄道株式会社 鉄道部 TEL0465-32-6823

営業時間 9:00～17:00（土曜・休日・祝日を除く）

以上

※「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。